

第2次鶴ヶ島市地域福祉活動計画・中間評価

評価対象期間：平成29年度～平成30年度

評価基準

目標を大きく上回る・・・◎

目標達成・・・・・・・・・・○

目標未達成・・・・・・・・・・△

社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会

No.	重点目標		主な取組、事業内容・成果 (実施年度がわかるものは記入)	中間 評価	良かった点 課題	今後の方向性 (選択)	左記選択の理由
	取組の方向性						
1	P25	いきいき暮らせるまちの地域包括支援体制をつくろう 1 鶴ヶ島の”地域包括支援体制”づくり	それぞれの担当ごとには専門性のスキルアップを行っているが、地域福祉推進を意識した配置には行っていない。また、コミュニティソーシャル機能についての理解も組織全体ではできていない。	△	—	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	地域共生社会の構築のためには、不可欠な専門性である。個別支援と地域支援をつなげながら、多様な主体(住民をはじめ、福祉関係職員、ボランティア、企業等)と協働する取り組みが必要である。
		コミュニティソーシャルワーク機能の充実			—		
2	P25	小地域活動行動計画づくりの支援	地域支え合い協議会の設置、地区割の問題などもあり、未着手。	△	—	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	小地域ごとの住民自身の計画策定により、住民主体の地域づくりにつながっていくので、重要である。
		小学校区を基本として、市民自らが住み良いまちにするための「小地域活動行動計画」の策定を市民、地域支え合い協議会、学校、事業所、企業、市民活動団体等の関係機関と協働して進めます。			—		
3	P25	社会福祉法人等のネットワーク化の推進	鶴ヶ島市内にある社会福祉法人はじめ、様々な法人形態の福祉関係施設情報交換会を実施。	○	令和元年度には、高齢者入所施設連絡会がたちあがっている。	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	今後、地域生活課題や隙間の問題を福祉関係者と共有し、実際に課題解決に向かうことが必要。
		市内の社会福祉法人等福祉関係施設や団体のネットワークを構築し、社会貢献活動等の活動展開の働きかけを行います。			活動にむらがあり、今後どのような活動を行うかの合意形成が必要。		
4	P25	福祉人材のスキルアップ・協働の促進	それぞれの担当ごとには専門性のスキルアップを行っているが、地域福祉推進を意識した配置には行っていない。	△	—	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	包括的総合体制構築のためには、福祉人材のスキルアップ・協働は不可欠である。
		支援を必要とする人や家族に対して福祉専門職によるケアマネジメントのもと 適時適切なサービスが提供できるよ う福祉専門職のスキルを高めるよう支援しまきるようなコーディネートを行います。地域支援を意識して、様々な関係機関、専門職、行政、市民が			—		
5	P25	(仮称) 地域包括支援マネジメント会議の推進	行政の動向を確認しているが、まだ、包括的な相談支援体制の構築と合わせて今後実施していきたいと考えている。	△	—	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	行政と協働で方向性を確認する。
		市が行う (仮称) 地域包括支援マネジメント会議を社会福祉協議会でも推進します。			—		

No.	基本目標1		地域のふれあい支え合いの仕組みをつくろう		主な取組、事業内容・成果		中間評価	良かった点 課題	今後の方向性 (選択)	左記選択の理由
	取組の方向性		1 見守り、受け止めるシステムづくり		29年度	30年度				
1	P29	支援を必要とする人への理解の促進		それぞれの担当において、交流事業や研修、講座を行っている。	それぞれの担当において、交流事業や研修、講座を行っている。	○	専門的な研修から、市民を対象にした講座まで様々に行われている。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	<p>どのようなにしても、生きづらさをかかえる方がへの理解は不可欠である。分野や種別にこだわらない理解促進も必要である。8050問題や医療的ケア児、発達障害、引きこもり等あらゆる生きづらさをかかえた方々の理解も必要です。</p>	
		障害者、高齢者、生活困窮者等の生活のしづらさを抱えた人を理解し、支援するための交流事業や研修、講座を開催します。								
2	P29	地域福祉の意識の醸成		サロン会議やふれあいサービス、住民向けの講演会、また、広報誌や様々な説明を活用し意識醸成を行っている。ただし、実際にどの事業がどのように行っているのかを検証することが現在難しい。	サロン会議やふれあいサービス、住民向けの講演会、また、広報誌や様々な説明を活用し意識醸成を行っている。ただし、実際にどの事業がどのように行っているのかを検証することが現在難しい。	○	地域活動に参加している方を中心に意識醸成ができていると感じる。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	<p>住民自身が主体的に動くためには、地域福祉の意識醸成は、超高齢化時代にはとても重要です。</p>	
		自助・共助・公助の理念の周知に努めるほか、身近な地域での交流等を通じ、互いに支え合う意識の醸成に努めます。								
3	P29	福祉教育・ボランティア学習の促進		<ul style="list-style-type: none"> ・サービスマーケティングの視点を取入れた実践のモデル指定(全社協) ・福祉教育・体験学習推進校指定10校 ・福祉教育・ボランティア学習研修会(教育センター共催) ・福祉体験学習実施人数 1,426人 ・福祉の心を育む交流事業 3校×2法人 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉教育・体験学習推進校指定11校 ・福祉教育・ボランティア学習研修会(教育センター共催) ・福祉体験学習実施人数 1,790人 ・福祉の心を育む交流事業 3校×2法人 	○	<p>サービスマーケティングの視点をとり入れることにより、プログラムが広がると共に、地域ごとの関係づくりへと発展している。</p> <p>形式的な福祉教育実践にとどまる学校もあり、さらなる地域福祉推進へとつなげていかなければならない。</p>	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	<p>国の動きからも福祉教育の重要性はこれからも大きくなることが予想される。人員的なことを考えると、効率的な実践へとつなげながら、地域福祉のための福祉教育を推進する必要がある。</p>	
		障害者、ボランティア、市民活動団体、福祉施設等と連携して、小学校や中学校、高等学校等で実施している福祉教育・ボランティア体験学習を促進します。								
4	P29	支援を必要とする人のニーズの掘り起し		個別の事業をとおしてのみ実施。	民生委員・児童委員の個別訪問の機会や様々な事業を通しての地域の方々からの相談を受止め、アウトリーチを生活支援コーディネーターを中心に行いはじめる。	○	職員の気づきにより、ニーズをキャッチしながら支援を行えた。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	<p>申請主義ではなく、アウトリーチ等による課題の掘り起しをしながら、さらに、地域や専門職からも情報を得ながら、様々な支援する人のニーズを受けていく必要があります。</p>	
		民生委員・児童委員、地域包括支援センター等と連携して、支援を必要とする人のニーズの掘り起しと見守り体制を整備します。								
5	P29	福祉委員活動の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・福祉委員会議3回開催、赤い羽根ミーティング1回開催 ・福祉委員委嘱121名 ・社協会員加入促進や赤い羽根共同募金運動への協力 ・その他、社協活動への協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉委員会議2回開催、赤い羽根ミーティング1回開催 ・福祉委員委嘱116名 ・社協会員加入促進や赤い羽根共同募金運動への協力 ・その他、社協活動への協力 	△	<p>福祉委員が地域福祉活動への理解を示し、民生委員・児童委員等と協力して活動を行っている方もいる。</p> <p>福祉委員さんの役割について、行政や自治会、民児協、地域支え合い協議会等と調整を行っていく必要がある。</p>	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	<p>地域福祉活動の推進には自治会との連携は切り離せないため、福祉委員や自治会長等との協力体制を築く必要がある。</p>	
		社会福祉協議会が委嘱する福祉委員が、自治会や民生委員・児童委員、事業所等と連携し、地域の福祉課題や支援を必要とする人を発見し、見守り、つなぐ活動に努めます。								
6	P29	市民同士の相互相談の仕組みづくり（再掲：38：51ページ）		未着手	未着手		-	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	<p>相談業務を行っている担当部署などの全体的な調整と位置づけをしっかりとした上で展開する必要があると考える。</p>	
		市民が市民の立場で相談を受ける仕組み（心配ごと相談）の検討を行います。								
7	P29	生活困窮者自立支援事業の推進【市委託事業】（再掲：49ページ）		新規相談者数189人、就労支援対象38人 法に基づく事業：住宅確保給付金5件、家計相談支援事業55件、自立相談支援事業による就労支援33件	新規相談者数179人、就労支援対象22人 法に基づく事業：住宅確保給付金3件、家計相談支援事業17件、就労準備支援事業6件、自立相談支援事業による就労支援22件	○	<p>生活保護になる手前の段階で困窮状態にある方の生活の立て直しを行っている。</p> <p>仕事や生活リズムが確立できない方の訓練的な場の確保できない。</p>	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	<p>市と連携しながら困窮状態にある方への対応を行っている。</p>	
		生活上の様々な課題や生活のしづらさのある人に対し、生活困窮者自立支援法のサービス（就労支援や家計相談支援など）などを活用し、地域でのその人らしい暮らしを支援します。								
8	P29	障害者相談支援の充実【市委託事業】		相談者実人数：132人 支援方法：1086件（内訳：訪問269件、来所246件、同行73件、電話等95件、個別支援会議74件、関係機関2件、その他327件）	相談者実人数：123人 支援方法：1003件（内訳：訪問233件、来所209件、同行65件、電話等132件、個別支援会議49件、関係機関10件、その他305件）	○	<p>相談支援連絡会議の中で事例検討する機会が設けられてきた。</p> <p>課題抽出から解決に向けたプロセスが整っていない。</p>	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	<p>相談支援と鶴ヶ島市障害者支援協議会は連動していく必要がある。</p>	
		障害児や障害者が、安心して地域の中で生活できるように相談支援を充実し、障害者支援協議会や関係機関とのネットワークにより、相談の中から出た課題を解決する取り組みを進めます。								

No.	基本目標 1		地域のふれあい支え合いの仕組みをつくろう		主な取組、事業内容・成果		中間 評価	良かった点 課 題	今後の方向性 (選択)	左記選択の理由
	取組の方向性		29年度		30年度					
9	P33	ふれあい・いきいきサロン推進事業	ふれあい・いきいきサロン登録団体 61団体 ふれあい・いきいきサロン活動助成金 45団体 652,500円	ふれあい・いきいきサロンの推進(立ち上げ支援も含む) 生活支援活動研修「地域で楽しく活動できる場の説明会」 ふれあい・いきいきサロン説明会 2回 ふれあい・いきいきサロン代表者会議	ふれあい・いきいきサロン登録団体 69団体(平成29年度 61団体) ふれあい・いきいきサロン活動助成金43団体 477,314円 ふれあい・いきいきサロンの推進(立ち上げ支援も含む) 埼玉県コバトン健康マイレージにおける県産農産物の寄贈申請団体 21団体 決定 19団体 ふれあい・いきいきサロン説明会 ふれあい・いきいきサロン代表者会議	○	サロンの数が増加。週1回以上の開催をするサロンが増えた。	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続	地域の高齢化に伴い、見守りや声かけなどの機能に期待がされる。	
		高齢者等の地域での居場所・拠点となる多様なサロンづくりに取り組み、市民が中心となり、地域の仲間づくり、介護予防の一環として定期的を開催することを支援します。	「仲間づくり・健康づくり活動の場」を紹介したマップ作成 活動拠点マップ「さあ、行こう!!」に係るアンケートの実施 平成29年度藤金・共栄・星和若葉台地域赤い羽根ミーティングでのサロン活動事例報告	ふれあい・いきいきサロンの説明会 男性介護者の会(女性サロンも併せて開催)全12回 生活支援ニーズからのマッチング 集いの場の市民向けガイド 活動拠点マップ 平成28年度に作成した活動拠点マップを第2層エリアごとに作成 第2回福祉委員会議でのサロン事例報告	○	サロンなどの集う場以外での日常的に見守りや声かけの機能の強化が必要である。	<input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止			
10	P33	障害者生活介護施設「きいちご」運営	重度の障害をお持ちの方々へ、専門性の高い支援を行えるように拡充した。	重度の障害をお持ちの方々へ、専門性の高い支援を行えるように拡充した。	重度の障害をお持ちの方々へ、専門性の高い支援を行えるように拡充した。	○	障害特性に応じた介護を行うことにより、個性が高まり、利用者の生活安定につながっている。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	利用者自身と家族の高齢化を視野に入れながら、さまざまな地域の問題に対して、生活介護事業所としての役割、期待、質の向上に向けた取り組みに終わりはないものと考えられる。	
		障害者の自立と社会参加を目的とした「きいちご」の運営をとおして、市民が障害者を理解し、交流できる場をつくります。	・個性の高い外出行事の実施による地域づくり 全利用者 ・重度の行動障害を有した方への構造化支援の取組 2名 ・知的障害、身体障害の重複している方への支援 3名 ・医療的ケアが必要な方への支援 2名	・個性の高い外出行事の実施による地域づくり 全利用者 ・重度の行動障害を有した方への構造化支援の取組 4名 ・知的障害、身体障害の重複している方への支援 4名 ・医療的ケアが必要な方への支援 2名	○		家族の高齢化に伴い、居住支援を強めるべく協議会での議論を進めているが、GH等の整備につながらず、地域生活拠点整備も実現に至っていない。	<input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止		
11	P33	障害者喫茶コーナー「どんぐり」運営事業	第一どんぐり(南市民センター)および第二どんぐり(市役所庁舎内)において、喫茶コーナーの運営を行った	第二どんぐり(市役所庁舎内)にて喫茶コーナーの運営を行った。季節メニューを数多く取り入れ、市民の方が飽きることなく利用できるようにした	○	スタッフと市民の方の交流が図られている。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	市民の利用も定着している		
		障害者と市民の交流の場として、障害者福祉喫茶コーナーの運営を行います。			○	スタッフの加齢に伴い、支援員のみで対応する時間が出てきている。	<input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止			

No.	基本目標 1 取組の方向性		地域のふれあいで支え合いの仕組みをつくらう		主な取組、事業内容・成果		中間 評価	良かった点 課 題	今後の方向性 (選択)	左記選択の理由
	3 市民の支え合いのシステムづくり		29年度	30年度						
12	P38	地域支え合い協議会の支援	地域支え合い協議会の支援①鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会（設立日平成23年7月6日）②富士見地区地域支え合い協議会（設立日平成24年4月27日）③サザン地域支え合い協議会（設立日平成25年7月14日）④杉下地域支え合い協議会（設立日平成26年3月16日）⑤西部地域支え合い協議会（設立日平成28年6月19日）⑥つるがしま中央地域支え合い協議会（設立日平成28年6月25日）⑦北地域支え合い協議会（設立日平成29年7月22日）助成金を7団体に対し、15万円助成。	同左	○	令和元年12月にすねおり地域支え合い協議会の支援ができたことにより、概ね全地域を網羅できる小地域組織ができた。	□ 拡充 ■ 継続 □ 見直し □ 廃止	概ね小学校区単位の地域組織はこれからの地域福祉の推進役として欠かせない団体となっている。さらなる活動の強化と様々な方の参加を得ながら、地域課題に主体的に取り組んでもらう必要があります。		
		地域支え合い協議会の活動を市と協働して支援します。また、設立できていない地域については設立のための支援を行い、地域の支え合い・助け合いの仕組みを推進します。		今後、社協としてどのような支援を行うかを行政と調整する必要がある。						
13	P38	会員会費や寄附によるまちづくりの推進	企業への訪問活動を行い、地域福祉活動への理解を説明した。53企業に訪問。（うち新規訪問14企業）	企業への訪問活動を行い、地域福祉活動への理解を説明した。33企業に訪問。（うち新規訪問15企業）	○	毎年続いて新規の方への訪問活動を行うことができています。	□ 拡充 ■ 継続 □ 見直し □ 廃止	会費や寄附は、地域福祉活動を推進するための貴重な自主財源である。社会福祉協議会の活動の理解とともに、財源的に支援していただける市民を増やす必要がある。		
		社会福祉協議会の活動への理解を広め、賛同いただける市民、ボランティア・市民活動団体、企業等から会員会費や寄附を募り、様々な人の参加による福祉のまちづくりを推進します。		企業や団体への理解だけでなく、市民の方の理解を広める必要がある。						
14	P38	共同募金運動の強化	かかわる個人・団体を増やすようさまざまな説明の機会を用いた。共同募金の助成金を活用し、ふれあい・いきいきサロン45団体、福祉教育体験学習推進校10校、小地域活動団体助成7団体の活動支援に充てた。	かかわる個人・団体を増やすようさまざまな説明の機会を用いた。共同募金の助成金を活用し、ふれあい・いきいきサロン43団体、福祉教育体験学習推進校11校、小地域活動団体助成7団体の活動支援に充てた。	○	共同募金の意識醸成を行うなかで、地域で活動している地域福祉団体の紹介もできた。	□ 拡充 ■ 継続 □ 見直し □ 廃止	共同募金の地域福祉活動の推進のための財源となるので、財源がないことにより地域福祉事業に影響を及ぼさないように、地域福祉活動の一環として推進していく。		
		共同募金運動にかかわる市民、団体、事業所を増やし、「自分のまちを良くするしくみ」として、意識醸成を進めます。また、共同募金を活用して、ふれあい・いきいきサロンの推進や学校、福祉教育体験学習推進校、福祉事業所等を支援します。		募金額が減少しているため、地域活動の財源も全体的に減少している。						
15	P38	市民同士の相互相談の仕組みづくり（再掲：29・51ページ）	未着手	未着手	○	—	□ 拡充 ■ 継続 □ 見直し □ 廃止	相談業務を行っている担当部署などの全体的な調整と位置づけをしっかりとした上で展開する必要があると考える。		
		市民が市民の立場で相談を受ける仕組み（心配ごと相談）の検討を行います。		—						
16	P38	子育て援助の活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） 【市委託事業】	会員数 377人（利用会員 269人、提供会員 94人、両方会員 14人） 活動実績 690回	会員数 395人（利用会員 283人、提供会員 99人、両方会員 13人） 活動実績 831回	○	担い手を対象とした説明会の開催等により、提供会員の登録も増えている。	□ 拡充 ■ 継続 □ 見直し □ 廃止	多様化した依頼へ対応することができるようサービスの多様化・弾力化等体制を整備したうえで、子育て支援の一翼として継続が必要と考える。		
		乳幼児や児童の預かり等の援助が必要な利用会員と子育てを応援する提供会員との相互援助活動を推進し、地域における子育て支援を充実します。		保育施設等の送迎依頼が多いが、この依頼に対応することができる提供会員の確保が難しい。						
17	P38	ふれあいサービス事業の推進	利用会員 117人 協会員 85人 延べ日数 2658日 延べ時間 3574.5 時間 入会 利用会員 37人 協会員 20人 退会 利用会員 38人 協会員 11人	利用会員 109人 協会員 88人 延べ日数 2418日 延べ時間 3112 時間 入会 利用会員 30人 協会員 13人 退会 利用会員 38人 協会員 10人	○	多問題や困難事例も多いが、専門的知識のある人材の発掘により活動が滞ることなく出来た。	□ 拡充 ■ 継続 □ 見直し □ 廃止	高齢化や核家族化に伴い、介護保険では対応できないケースなど、地域のくらしのニーズに求められる活動と体制を充実していく必要がある。		
		日常生活の援助の必要な利用会員と協会員の相互扶助の仕組みにより、生活支援サービスの提供を行うことにより、介護保険や障害福祉サービスでは対応できない支援を行います。		協会員の高齢化も進み、若い世代の担い手が不足している。						
18	P38	助け合い隊等の活動の推進	助け合い隊実施地域（富士見地区、鶴ヶ島第二小学校区、サザン、杉下、西部、つるがしま中央）の6つの助け合い隊の合計実績ありがとう券利用店舗数159店 会員登録者数利用会員402人・協会員491人 活動状況 実施件数1988件・延べ時間2246.6時間 ・助け合い隊情報交換会 年4回実施 ・コーディネーター研修 2回実施 延べ75名参加	助け合い隊実施地域（富士見地区、鶴ヶ島第二小学校区、サザン、杉下、西部、つるがしま中央）の6つの助け合い隊の合計実績ありがとう券利用店舗数151店 会員登録者数利用会員429人・協会員473人 活動状況 実施件数2372件・延べ時間2584.4時間 ・助け合い隊情報交換会 年4回実施	○	小学校区ごとの支え合いの仕組みが構築されており、地域支え合い協議会活動組織の中に位置づけられているので、地域の認知度が高くなっている。	■ 拡充 □ 継続 □ 見直し □ 廃止	これからの高齢化を考えると住民の支え合いによる生活支援活動は欠かせない。また、身近な地域での関係性の構築も必要あることから、助け合い隊の質の強化は必須である。		
		助け合い隊（地域支え合い協議会）の活動を推進し、自治会等でも行われている助け合いの仕組みを支援します。		地域によって、運営形態や実施内容にムラがあるので、全体を見ながらコーディネートできる仕組みに近づける必要がある。また、暮らし方の変化に伴って新しいニーズが次々と生まれているので地域で解決していく。						
19	P38	市民の支え合いの担い手等の養成（再掲：61ページ）	ふれあい・いきいきサロン 説明会2回 代表者会議1回 保育サービス講習会・幼児安全法 地域コーディネーター養成講座（地域力向上講座）全9回を実施	ふれあい・いきいきサロン 説明会1回 代表者会議1回 保育サービス講習会・提供会員フォローアップ研修（ヒヤリ・ハット研修会）・乳幼児向け救命講習会 地域コーディネーター養成講座（地域力向上セミナー）全11回を実施	○	それぞれの事業において人材の養成を実施。	□ 拡充 ■ 継続 □ 見直し □ 廃止	市民と一緒に活動することが不可欠であるため、継続的に人材の育成、スキルアップが必要である。		
		ふれあい・いきいきサロン、ふれあいサービス、ファミリー・サポート・センター、助け合い隊等の担い手の掘り起しと活動者のスキルの向上を目指します。		共通して実施できる部分については、効率化を考えることが必要。また、新たな人材育成への働きかけも必要である。						

No.	基本目標 1		地域のふれあいで支え合いの仕組みをつくろう		主な取組、事業内容・成果		中間 評価	良かった点 課 題	今後の方向性 (選択)	左記選択の理由
	取組の方向性		4 市民と多様な団体との支え合いのシステムづくり		29年度	30年度				
20	P41	市民活動団体などの活動支援		ボランティア（個人・団体）登録 団体登録41団体（構成員数 1,332人） 個人登録62人	ボランティア（個人・団体）登録 団体登録43団体（構成員数 1,532人） 個人登録 60人	○	ボランティアルームの拠点機能を生かしながら、既存の団体が活発な活動を継続している。個別の事業については、相談にのっている。 それぞれの分野での活動となっているので、それぞれの交流ができる機会があれば、活動の幅が広がる。ボランティアに関する考え方、意識が変化した現在の地域社会に、ボランティアセンターが機能していない。現代の人々がボランティアをどう理解し、暮らしの中でどう情報を求めているか、そのためにはボランティアセンターがどのような役割を果たしていく必要があるのかを検証して取り組む必要がある。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	ボランティア活動の幅は広く、様々な活動が草の根的に活動することが必要である。さらに、社協事業との連携も含まれた事業展開ができれば、効果的である。	
		ボランティア、市民活動団体、自治会が主体的に、大学や企業等と協働する仕組みをつくり、活動を支援します。								
21	P41	婚活支援事業の推進		・登録状況 登録者男性144人、女性113人 合計257人 ・婚活イベント恋するレシピ 参加13人	・登録状況 登録者男性143人 女性112人 合計255人 ・婚活イベント①きっと見つかる素敵な出会い参加16名②まなびばカフェ2018結婚観を探ろう！知ろう！	△	ニーズはあり、参加者からは好評を得ている。 継続的な支援を行っていくことが重要であり、そのために仕組みや支援の充実を図っていく必要がある。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	事務的、継続的に支援を一層充実していくため、埼玉県で立ち上がった「出会いサポートセンター」に加入していく必要がある。	
		独身男女の出会いの場をつくることを目的に、様々な企業や事業所、商店街等とも協働して、結婚活動の支援を行います。								
22	P41	多職種協働と福祉専門職等の資質向上の促進		未着手	未着手		-	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	これからの地域福祉は分野別ではなく、丸ごと受止める支援がどの福祉職にも不可欠である。鶴ヶ島市全体として、多職種連携に取り組んでいく必要がある。	
		多職種による協働を市と共に推進します。また、多職種協働による課題の共有・検討を行う過程で、課題の抱え込みや燃え尽き防止、資質の向上に取り組めます。								
23	P41	情報交換の場の創造		未着手	未着手		-	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	担い手の高齢化や人手不足が予測できる中、専門職だけではなく、地域についても縦割りの部分があるので、様々な主体が一体となる場を構築する必要がある。	
		福祉事業者、自治会、市民活動団体、地域支え合い協議会、障害者支援ネットワーク協議会等の多主体・多職種の情報交換の場を作ります。								

No.	基本目標2		担当	主な取組、事業内容・成果		中間 評価	良かった点 課題	今後の方向性 (選択)	左記選択の理由
	取組の方向性			29年度	30年度				
24	P44	災害・減災活動の意識醸成	宮城	地域支え合い協議会(鶴二、富士見、サザン、杉下)の避難所運営、防災訓練等に参加をしながら、住民と共に減災の意識醸成に努めている。	地域支え合い協議会(鶴二、富士見、サザン、杉下、西部、北)の避難所運営、防災訓練等に参加をしながら、住民と共に減災の意識醸成に努めている。	○	自主的な活動も広がっており、市民の意識醸成も徐々に高まりつつある。 さらなる、組織化やいざという時の初動体制の確立。また、行政と住民、社協、災害関係団体と等のと役割分担が必要である。	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	現在頻繁に起こる災害について、行政だけではなく、住民も一緒に対応し意識を高めていく必要がある。
		自治会や地域支え合い協議会と連携・協働しながら、市民への意識醸成、訓練への参加を促進します。		災害、防災理解避難所運営ゲーム(福祉教育) 障害者支援ネットワーク協議会と市防災訓練に参加	災害、防災理解避難所運営ゲーム(福祉教育) 障害者支援ネットワーク協議会と市防災訓練に参加				
25	P44	災害対策事業の推進	宮城	・災害ボランティアセンター運営訓練(鶴ヶ島市総合防災訓練)	・災害ボランティアセンター運営訓練(鶴ヶ島市総合防災訓練)(※台風のため中止)	○	市の訓練に支え合い協議会などの地縁組織が関り、避難所の運営を実施している。 被災地支援活動への呼びかけや、被災時の連絡手段が定まっていない。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	災害時に備え、平時に対応方法について検討を行う。
		災害時は市の災害対策本部と綿密な連携の基に、災害ボランティアセンターの設置運営を行います。平時には、災害時における円滑な対応ができるよう、災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を行います。		・災害ボランティアセンター運営訓練(主催 飯能市社会福祉協議会) ・サザン 避難所運営訓練	・サザン 避難所運営訓練				
26	P44	被災地の支援	宮城	平成28年熊本地震義援金 平成28年新潟県糸魚川市における大規模災害義援金 平成29年7月5日からの大雨災害義援金 平成29年7月5日からの大雨災害義援金 大分県豪雨災害義援金 秋田県大雨災害義援金 台風18号大分県災害義援金 平成29年台風21号災害義援金 台風21号三重県災害義援金 和歌山県平成29年台風21号災害義援金	平成30年7月豪雨災害における災害ボランティアセンター運営支援のための職員派遣 派遣先 広島県坂町災害ボランティアセンター小屋浦サテライト業務 災害ボランティアセンターの運営業務、その他現場で必要とされる支援 期間 平成30年8月25日から9月1日まで 愛媛県豪雨災害義援金 平成30年7月豪雨岡山県災害義援金 平成30年7月広島県豪雨災害義援金 平成30年7月豪雨災害義援金 平成30年7月豪雨高知県災害義援金 平成30年7月福岡県豪雨災害義援金 山口県平成30年7月豪雨災害義援金 平成30年7月豪雨島根県災害義援金 兵庫県平成30年7月豪雨災害義援金 平成30年北海道胆振東部地震災害義援金 サロン登録団体「かえるこはうす」からの寄贈 寄贈先 広島県坂町小屋浦地区 ・手編みの帽子 200枚 ・手編みのマフラー 29枚	○	義援金の募集を積極的に行った。令和元年度は、被災地でのボラセン運営支援を行った。 義援金の募集件数が多くなり、義援金箱の設置となっている。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	気候の変動から、毎年のように災害が起こっており、また、令和元年度は台風の被害は埼玉県内でも甚大であった。平時からの備えや対応できる体制を整えることが早急に必要である。

No.	基本目標2		担当	主な取組、事業内容・成果		中間評価	良かった点 課題	今後の方向性 (選択)	左記選択の理由
	取組の方向性			29年度	30年度				
27	P49	生活困窮者自立支援事業の推進【市委託事業】（再掲：29ページ）	日野原	新規相談者数189人、就労支援対象38人 法に基づく事業：住宅確保給付金5件、家計相談支援事業55件、自立相談支援事業による就労支援33件	新規相談者数179人、就労支援対象22件 法に基づく事業：住宅確保給付金3件、家計相談支援事業17件、就労準備支援事業6件、自立相談支援事業による就労支援22件	○	生活保護になる手前の段階で困窮状態にある方の生活の立て直しを行っている。 仕事や生活リズムが確立できない方の訓練的な場の確保できない。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	市と連携しながら困窮状態にある方への対応を行っている。
		生活上の様々な課題や生活のしづらさのある人に対し、生活困窮者自立支援法のサービス（就労支援や家計相談支援など）などを活用し、地域でのその人らしい暮らしを支援します。							
28	P49	助け合い資金貸付事業等貸付	日野原	助け合い資金貸付け：2件 助け合い資金生活保護緊急資金貸付け：32件	助け合い資金貸付け：2件 助け合い資金生活保護緊急資金貸付け：29件	○	定期的な収入がある方が何らかの理由で収入が不足した場合に貸付けを行う独自の仕組みとなっている。 滞納者も多く回収できない方も多くいる。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	滞納者も多く回収できない方も多くいる。生活保護受給までの生活や緊急的な支出により生活できない状況に対応する。
		生活困窮世帯を支援するために、社会福祉協議会独自の助け合い資金貸付事業や埼玉県社会福祉協議会からの受託事業の生活福祉資金貸付事業を行います。							
29	P49	もったいないプロジェクトの推進	日野原	物品受入れ38件 物品受渡し34件	物品受入れ44件・食品受入れ17件 物品受渡し36件・食品受渡し52件	○	困窮の状態や虐待・DV被害などにより、一時的に食料や物品支援で生活を立てなおす。 缶詰やレトルトなどの保存可能な食料が不足している。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	本人の生活を立て直す手段として有効な支援である。
		必要のなくなった家電等をリサイクルし、生活維持に困っている世帯に無償で提供し支援します。							
30	P49	生活困窮者に対する緊急時の危機解消支援の推進	日野原	歳末援護事業（物品等緊急一時支援）：3件 緊急生活援護カード：1件 彩の国あんしんセーフティネット：7件	歳末援護事業（物品等緊急一時支援）：3件 緊急生活援護カード：3件 彩の国セーフティネット：6件	○	件数自体は少ないが、突発的な支援が必要になる場合の手段として活用。 継続的な関わりを求めているが、継続支援を拒否されてしまう場合がある。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	市や関係機関とも関わるケースでは緊急的な手段が必要な場合がある。
		生活困窮者自立相談支援事業と連携し、ライフラインの停止などの緊急時の相談に、彩の国あんしんセーフティネット事業や歳末援護事業等を活用した一定の枠組みのもと、現物支給による経済的支援を行います。							
31	P49	食料が必要な人や食事が十分に摂れない子どもへの支援	日野原	実績なし	実績なし	△	-	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	平成31年度から連携開始。
		フードバンク、市民活動団体等と連携し、経済的困難により食料がない人への食料支援を行うほか、食事が十分に摂れない子どもの支援方法を検討します。							

No.	基本目標2		担当	主な取組、事業内容・成果		中間 評価	良かった点 課題	今後の方向性 (選択)	左記選択の理由
	取組の方向性	支え合いの仕組みで安心できる地域をつくろう 3 社会的孤立を防止するシステムづくり		29年度	30年度				
32	P51	市民同士の相互相談の仕組みづくり（再掲：29・38ページ）	牧野	未着手	未着手		—	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	相談業務を行っている担当部署などの全体的な調整と位置づけをしっかりとした上で展開する必要があると考える。
		市民が市民の立場で相談を受ける仕組み（心配ごと相談）の検討を行います。					—		
33	P51	相談機能の充実	日野原	様々な機会を通じて、社会福祉協議会（生活サポートセンター含む）の機能の説明を行っている。	様々な機会を通じて、社会福祉協議会（生活サポートセンター含む）の機能の説明を行っている。	○	社会福祉協議会の役割が認識されはじめている。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	個別対応に追われ、相談業務の周知、ネットワークによる体制整備がまだまだ不十分な状態にある。
		障害者や高齢者、生活困窮者等からの相談支援を行う社会福祉協議会及び生活サポートセンターの機能の周知を強化し、関係機関とのネットワークによる相談体制を充実します。					個別対応に追われ、相談業務の周知、ネットワークによる体制整備がまだまだ不十分な状態にある。		

No.	基本目標2		担当	主な取組、事業内容・成果		中間評価	良かった点 課題	今後の方向性 (選択)	左記選択の理由
	取組の方向性	4 高齢者の地域包括ケアシステムづくり		29年度	30年度				
34	P55	地域包括ケアシステムの構築のための支援	宮城	生活支援コーディネーターの配置により、地域包括ケアシステムの構築に向けて動き始めている。	第1層、第2層の生活支援コーディネーターの配置により、これまで社協が取り組んできた住民参加の地域福祉活動をさらに加速する方向で進めている。	○	医療、介護関係、行政とも連携しながら、少しずつ進めている。	<input type="checkbox"/> 拡充	市全体としても喫緊の大きな課題である。多職種連携を進めながら実施する必要がある。
		高齢で支援が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるように、医療、介護、介護予防、生活支援、住まいが切れ目なく、継続的に提供される仕組みづくりを市と共に進めます。					役割分担がはっきりしていない部分もあり、今後さらなる連携が必要。	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	
35	P55	生活支援コーディネーターによる地域づくりの推進【市受託事業】	宮城	第1層生活支援コーディネーター設置業務 職員数 鶴ヶ島市全域担当 1人 ・第1層生活支援体制推進協議会会議 1回 ・鶴ヶ島市地域ケア会議（自立支援型） オブザーバー参加 9回 アドバイザー参加 5回 ・鶴ヶ島市地域ケア会議（自立支援型）に係る意見交換会 ・第2層生活支援コーディネーター設置業務（平成29年8月1日より） 職員数 地域包括支援センターかんえつ及びいきいきエリア担当 1人 地域包括支援センターべんぎん及びいちばんぼしエリア担当 1人 ・第2層生活支援体制推進協議会の設置・運営（試行）あんしんあったか地域ネット 5回 ・活動拠点マップ「さぁ、行こう！！」に係るアンケートの実施 ・新たな生活支援の担い手の発掘・養成	・第1層生活支援コーディネーター設置業務 職員数 鶴ヶ島市全域担当 1人・第1層生活支援体制推進協議会会議 1回・2市2町合同生活支援体制整備事業協議体委員研修会 1回・鶴ヶ島市地域ケア会議（自立支援型）参加回数11回 ・各地域ケア会議開催前に1層コーディネーター及び2層コーディネーター等でのケース検討の実施 回数12回・鶴ヶ島市地域ケア会議（自立支援型）に係る意見交換会 ・第2層生活支援コーディネーター設置業務 職員数 地域包括支援センターかんえつ及びいきいきエリア担当 1人、地域包括支援センターべんぎん及びいちばんぼしエリア担当 1人・生活支援コーディネーター紹介リーフレットの作成、配布・生活支援コーディネーター便り「えん」の作成、配布（奇数月発行 1～5回）・集いの場の市民向けガイドの作成、発行・第2層生活支援体制推進協議会の設置・運営 いきいきエリア（南部）2回、かんえつエリア（西部）3回、べんぎんエリア（東部）3回、いちばんぼしエリア（北部）2回、（試行）あんしんあったか地域ネット 7回・住民アンケートの実施（北地域支え合い協議会共催）・新たな生活支援の担い手の発掘・養成	○	2層エリアでの活動を行えたため、地域福祉活動としての個別支援から地域支援につなげながら、個人の自立支援、地域の関係性の構築、地域福祉活動がより活性化されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	これからの超高齢化社会を担うためにも、地域課題に応じた行政、社協、住民の役割分担が重要である。この動きを止めないためにも、第2層エリアにおいて、4地区に2名の配置となっているが、4名の配置としたい。
		生活支援コーディネーターを配置し、生活支援等の担い手の発掘や養成、高齢者の生活支援に係るニーズとサービスの把握やマッチング、サービスの創出、多様なサービス主体のネットワーク化等を図ります。		2層の4圏域(地域包括圏域)に対して、2名の配置となるので、事業実施に制限がかかる。	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止				
36	P55	市民と専門職等をつなぐコーディネート	牧野	未着手	未着手	△	-	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	市民と専門職が垣根を越えて、個別や地域の課題に向き合うことによって、はじめて地域包括ケアシステムの構築が実現する。
		地域包括ケアシステムを構築するために、市民や市民活動団体等と福祉専門職、事業所等をつなぎ、情報共有、学習や事業の協働、個別課題の解決のための仕組みを構築します。					-	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	

No.	基本目標 2		担当	主な取組、事業内容・成果		中間 評価	良かった点 課題	今後の方向性 (選択)	左記選択の理由
	取組の方向性			29年度	30年度				
37	P58	福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと※※）の推進	渡辺	年度末での契約件数13件。（内3件は新規）生活支援員9名に活動の支援をお願いしている。対応件数は653件。	年度末での契約件数14件。（内8件は新規）生活支援員9名に活動の支援をお願いしている。対応件数は833件。	○	契約者の数は大幅な変化はなかったが、対応の件数は増加傾向でありこまやかな対応が出来ている。 契約者の判断能力が低下してきて成年後見制度につなぎたい人への対応が追いつかない。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	今後身寄りのいない高齢者の増加が見込まれる。判断能力が不十分になり詐欺等の被害にあう高齢者が多くなる。
		判断能力に不安がある人などが安心して生活が送れるよう定期的な訪問を行い、福祉サービスの利用支援や日常的な金銭管理を支援します。							
38	P58	権利擁護支援の推進	渡辺	相談支援の対応として、67件に対応した。成年後見制度の説明や、財産に関する制度の説明を行った。	相談支援の対応として、242件に対応した。前年度よりも成年後見制度の説明が多かった。	○	後見制度の説明だけでなく、財産に関すること等幅広い相談に対応出来た。 成年後見制度に関する普及啓発のための、研修会や講演会が全くなかった。	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	核家族化高齢化の世の中で成年後見制度とは何かと知ってもらふ研修会や講演会を多数行う必要性がある。
		判断能力の不十分な人が地域で安心して生活していくために、権利擁護支援センターにおいて相談支援や成年後見制度の利用を総合的に支援します。また、権利意識の醸成や虐待防止に努めます。							
39	P58	市民後見人の養成【市委託事業】	渡辺	市民後見人養成講座（基礎編）6名が修了。次年度に（応用編）を開催予定。前回修了者に対しフォローアップ研修を2回行った。	市民後見人養成講座（応用編）5名が修了。前回修了者に対しフォローアップ研修を2回行った。	△	養成講座、フォローアップ研修によって市民の成年後見に対する意識付けができた。 市民後見人の単独での受任には至らなかった。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	養成はできたものの単独の市民後見人の誕生に至っていない。
		市民が後見人等を受任し、財産管理や身上監護を行う市民後見人を養成し、活動を支援します。							
40	P58	法人後見事業の推進【市補助事業】	渡辺	年度末での受任件数6件。（内2件は新規受任者）後見支援員8名に後見活動の支援をお願いしている。対応件数300件。	年度末での受任件数7件。（内1件は新規受任者）後見支援員8名に後見活動の支援をお願いしている。対応件数333件。	○	受任件数の増と対応件数の増。 このまま受任件数が増えてくると、職員の対応が追いつかない。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	個人受任ではなく法人での受任対応ケースが増えてくる
		後見人等が必要であるが適切な候補者が得られない場合、社会福祉協議会が後見人等を受任し、財産管理や身上監護を行います。							

No.	基本目標3		安心できる地域でいきいき暮らせるまちをつくろう		担当	主な取組、事業内容、成果		中間 評価	良かった点 課 題	今後の方向性 (選択)	左記選択の理由
	取組の方向性		1 健康・生きがいを培うシステムづくり			29年度	30年度				
41	P 61	ボランティア・市民活動推進事業		宮城	実績なし		ボランティア懇談会(登録団体) アイスブレイク講座 26人	○	ボランティア活動団体の意見交換やスキルアップ講座を実施できた	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	他の事業との連携を行い、多様な地域課題解決のための事業展開をおこないたい
		ボランティア・市民活動団体に関する研修や活動を支援し、様々なボランティア・市民活動団体と協働して、地域課題解決のための講座や研修、福祉人材の育成を行います。							兼務での事業展開が難しい		
42	P 61	ボランティア体験プログラム		宮城	施設プログラム 参加者数 26人 受入施設数 9か所 団体プログラム 134人	施設プログラム 参加者数 65人 受入施設 15か所 団体プログラム 66人	○	中学校に呼びかけを行い、参加者の増加につながっている。また、体験により福祉職に就くことにつながった。	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	受け入れ施設との情報交換を行う機会がないため、改善が必要	彩の国ボランティア活動をキッカケとして、若者の成長や将来の担い手養成としても機能している。受入側にも、負担がかかる部分もあるが、メリットも多い。
		ボランティア活動をしたい人に対して、市民活動団体及び福祉施設・事業所の協力を得て、体験プログラムを実施します。									
43	P 61	市民の支え合いの担い手等の養成（再掲 38ページ）		牧野	ふれあい・いきいきサロン 説明会2回 代表者会議1回 保育サービス講習会・幼児安全法 地域コーディネーター養成講座（地域力向上講座）全9回を実施	ふれあい・いきいきサロン 説明会1回 代表者会議1回 保育サービス講習会・提供会員フォローアップ研修（ヒヤリ・ハット研修会）・乳幼児向け救命講習会 地域コーディネーター養成講座（地域力向上セミナー）全11回を実施	○	それぞれの事業において人材の養成を実施。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	共通して実施できる部分については、効率化を考えることが必要。また、新たな人材育成への働きかけも必要である。	市民と協働で活動することが不可欠であるため、継続的に人材の育成、スキルアップが必要である。
		ふれあい・いきいきサロン、ふれあいサービス、ファミリー・サポート・センター、助け合い隊等の担い手の掘り起しと活動者のスキルの向上を目指します。									
44	P 61	地域活動への参加促進		牧野	ふれあいサービスコーディネーターや生活支援コーディネーター等社協の職員により、様々な角度から活動についての紹介や支援を行っている。	ふれあいサービスコーディネーターや生活支援コーディネーター等社協の職員により、様々な角度から活動についての紹介や支援を行っている。さらに、自治会、老人クラブ、ボランティア・市民活動等を分かりやすく伝え、活動に参加していただけるような働きかけを行う。	○	地域の人材に役割を持ってもらいながら、地域活動に主体的に参加する市民をコーディネートできている。	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	具体的な人数や活動状況を数値化できていないため、実績が分かりづらい。	すでに様々な支援ができている部分もあるが、成果を見える化すること必要である。
		自治会や地域支え合い協議会等の支援を通して、地域活動に参加する市民の支援を行います。									
45	P 61	生活サポートセンターにおける就労支援事業		日野原・中村	障害就労支援 登録者数94人・就労者数67人 困窮就労支援 登録者数8人・就労者数3人	障害就労支援 登録者105人・就労者数80人 困窮就労支援 登録者数81人・就労者数26人	○	就労実績企業への雇用拡大のアプローチや農業作業を通じて、就労準備支援事業も体系化できた。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	様々な利用者へのニーズに対応するため、さらなる就労先、就労準備支援に係るメニューの拡大が必要。	様々な働き口の種類や働き方の形態があることにより、様々な方の社会参加にもつながる。
		病気や障害、解雇や不安定就労など、生活する上で様々な生きづらさを抱えている人に対する就労支援を行います。									

No.	基本目標3		安心できる地域でいきいき暮らせるまちをつくろう	担当	主な取組、事業内容、成果		中間 評価	良かった点 課 題	今後の方向性 (選択)	左記選択の理由
	取組の方向性				29年度	30年度				
46	P 65	社会参加につながる情報発信		島野	社協だより「ふくしのまち」3号各33,200部発行、ホームページ随時更新	新たな情報発信の手段として、生活支援コーディネーターだよりの発行を開始。 社協だより「ふくしのまち」3号各33,700部発行、ホームページ随時更新、生活支援コーディネーターだより「えん」5号各200部発行	○	さまざまな媒体を通じ、より地域に根差した活動を発信できた。 現在の媒体では、情報を迅速に伝える手段に向かないなどの課題がある。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	現状のまま情報を伝える手段として、媒体を活用し発信する。現代の情報社会に沿うよう検討する。
		「社協だより」やホームページ等の既存の媒体や新たな媒体を活用し、社会福祉協議会の活動やボランティア・市民活動団体等の情報発信をします。								
47	P 65	情報のバリアフリー化の推進		島野	社協だよりの点字版・デジ版の発行	関係機関等からの情報について、どなたでも閲覧ができるよう掲示。合わせてホームページでも情報を更新。 社協だよりの点字版・デジ版の発行	○	関係機関等からの情報が多い中、障がい等の有無にかかわらず情報を得ることができる環境を整備している。 現在の手段では、情報を迅速に伝える手段に向かないなどの課題がある。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	障害等の有無にかかわらず、情報を提供できるよう継続して行う必要がある。
		障害等により情報の収集や活用に支障のある人に、情報収集の手段の確保と利用の円滑化を図り、情報通信の利便性を推進します。								
48	P 65	障害者の地域づくり事業		牧野	①事務局会議 12回②幹事会 12回③余暇活動支援事業・パソコンサロン2回・料理教室3回・ヨガ体験教室16回④広報・Sネットだより3回・ヘルプカード作成・障害者理解啓発展示 12月実施⑤防災・鶴ヶ島市防災訓練福祉避難所参加(大橋市民センター)⑥施設見学2回⑦おしゃべりカフェ⑧販売プロジェクト・毎週金曜日・障害者週間2週間継続実施⑨障がい者交流フェスティバル	①事務局会議 12回②幹事会 12回③余暇活動支援事業・料理教室3回実施・ヨガ体験教室毎月1回④広報・Sネットだより年に3回発行・障害者理解啓発展示12月(市役所ロビー・中央図書館)⑤防災・北地域支え合い協議会防災訓練参加(北市民センター)⑥販売プロジェクト・毎週金曜日市役所ロビー・障害者週間2週間市役所ロビー・大橋市民センターまつり⑦施設見学1回・学習会2回⑧障害者交流フェスティバル	○	障害者にかかわる当事者団体、ボランティア団体、事業所が一緒になって理解啓発や様々な学習会を重ねる中で、ネットワークの構築と市民への働きかけができた。 自主的、自発的な集まりの中から様々な課題が見いだせる部分もあるが、政策へも働きかける仕組みが必要である。財政的には基盤が弱い部分もあり、課題である。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	他市にはなかなかない仕組みを構築でき、自主的自発的に障害者にかかわる団体がネットワークを組むことができている。多様な立場からのかかわりができるため、継続的に事業展開を行っている。
		障害者支援ネットワーク協議会等と協働して、余暇活動やイベントに取り組みます。								
50	P 65	福祉機器等活用事業および三人乗自転車貸出事業		日野原	車いす貸出件数 250件、 介護ベッド 5件 3人乗り自転車 43件	車いす貸出件数 204件 介護ベッド 3件 3人乗り自転車 24件	○	何らかの事情により日常生活に不便が生じている方に福祉機器を貸し出すことができた。 福祉機器の在庫管理や老朽化による修理などについては、課題を残した。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	介護保険等他事業でのレンタルが可能であること。福祉機器そのものの費用が安価となっていることから事業の見直しを検討する。
		車いすや介護ベッドを必要な人に貸し出します。また、子育て世代に対して、3人乗り自転車を貸し出します。								